

# MSI Marine News

トピックス



●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。([http://www.ms-ins.com/marine\\_navi/](http://www.ms-ins.com/marine_navi/))

## 物流版ライドシェアサービス台頭の兆し

米国のウーバー・テクノロジーズ社が2009年に開始した、乗客と配車サービスをマッチングさせるビジネスモデル（ライドシェアサービス）の物流版が登場しました。物流版ライドシェアサービスの活用により、トラックドライバーは空き時間を有効活用でき、荷主は荷物を迅速に運んでもらうことができます。本稿では日本におけるライドシェアサービスの現状や物流における同サービスの動向についてご紹介します。

### 1. 日本におけるライドシェアサービスの現状

米国では、タクシーの配車に加え、一般人による自家用車での旅客輸送も行われていますが、日本では旅客自動車運送事業の許可のない自家用車での旅客輸送は法律上禁止されているため、自家用車の配車サービスは行えない状況でした。しかし、2015年に国家戦略特区諮問会議で「過疎地などで観光客の交通手段として、自家用自動車の活用を拡大する」ことが提起され、一般人が自家用車で有償輸送する「ライドシェア（相乗り）」を可能とする規制緩和が検討されました。2016年には京都府京丹後市のNPO法人がウーバーの仕組みを利用して一般人による有償輸送を開始するなど、許可された地域に限られるものの、自家用車の配車サービスの提供を始めています。

また、自転車や原付バイクは運送事業者許可が不要なため、飲食店の料理を配達員として登録した一般人が自転車や原付バイクを用いて届けるサービス等も日本でスタートしています。従来は宅配サービスを行っていなかったレストラン等でも利用でき、配達員（一般人）は自分の空き時間に配達することが可能です。

### 2. 物流版ライドシェアサービスの動向

荷主とトラックドライバーをマッチングする物流版ライドシェアサービスは米国で既に提供されていますが、運送事業許可を持った運送会社・個人事業主のドライバーが営業用貨物車で輸送することを前提に、日本でも複数の会社によって物流版ライドシェアサービスの提供がされています。

たとえば、ある企業が運営する配送マッチングサービスには1,500人を超えるトラックドライバーが登録されており、利用者（荷主）はアプリ上に表示される複数のドライバーから委託先を選ぶことができます。また、従来から首都圏でインターネットによる荷主とドライバーの仲介サービスを行っている企業は集荷可能地域を関西圏にも拡大し、利用者（荷主）に希望車種（軽ワゴン車・軽トラック・小型トラック・中型トラック）の配車を行っています。

### 3. 今後の展開

運送会社の配送量には変動がありますが、マッチングサービスによりビジネス機会が増えれば運送事業者は安定的に仕事を見つけやすくなります。また、国土交通省の資料によるとトラックの積載効率は40%程度ですが、マッチングサービスにより空きスペースの有効活用ができれば配送の効率化につながります。

今後、マッチングサービスが進展し、運送事業者の利用が進めばドライバーは空き時間を有効活用できる一方、荷主は荷物を迅速に運んでもらうことができ、ドライバー・荷主双方のメリットが期待されます。また、深刻化する運送業界の人手不足問題の解決につながる可能性があります。今後物流版ライドシェアサービスがどのように進展していくか注目されます。

<参考文献>

国土交通省HP：[http://www.mlit.go.jp/pri/shiryoku/press/pdf/shiryoku170705\\_2.pdf](http://www.mlit.go.jp/pri/shiryoku/press/pdf/shiryoku170705_2.pdf)

以上